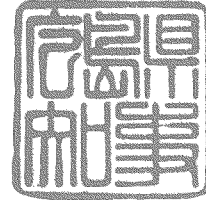


平成28年 8月 5日

(株) シンテツ

河野 哲也 様

広島県知事
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)
建設産業課



特定 建設業の許可について(通知)

平成28年 6月23日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

| | | |
|---------|----------------------------|------------------|
| 許可番号 | 広島県知事 | 許可(特-28)第 31782号 |
| 許可の有効期間 | 平成28年 8月 5日から平成33年 8月 4日まで | |
| 建設業の種類 | | |

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成33年 7月 5日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)